

2. モデル事業概要

2-1. モデル事業の対象施設および対象とする福祉用具

モデル事業の対象は以下のとおりとした。

- ・ 対象施設：介護老人保健施設、介護老人福祉施設 各 5 施設
- ・ 各施設での福祉用具導入対象ケース数 各 10 ケース程度
- ・ 導入対象福祉用具
車いす、床ずれ予防用具
- ・ モデル事業実施期間 3～4ヶ月程度

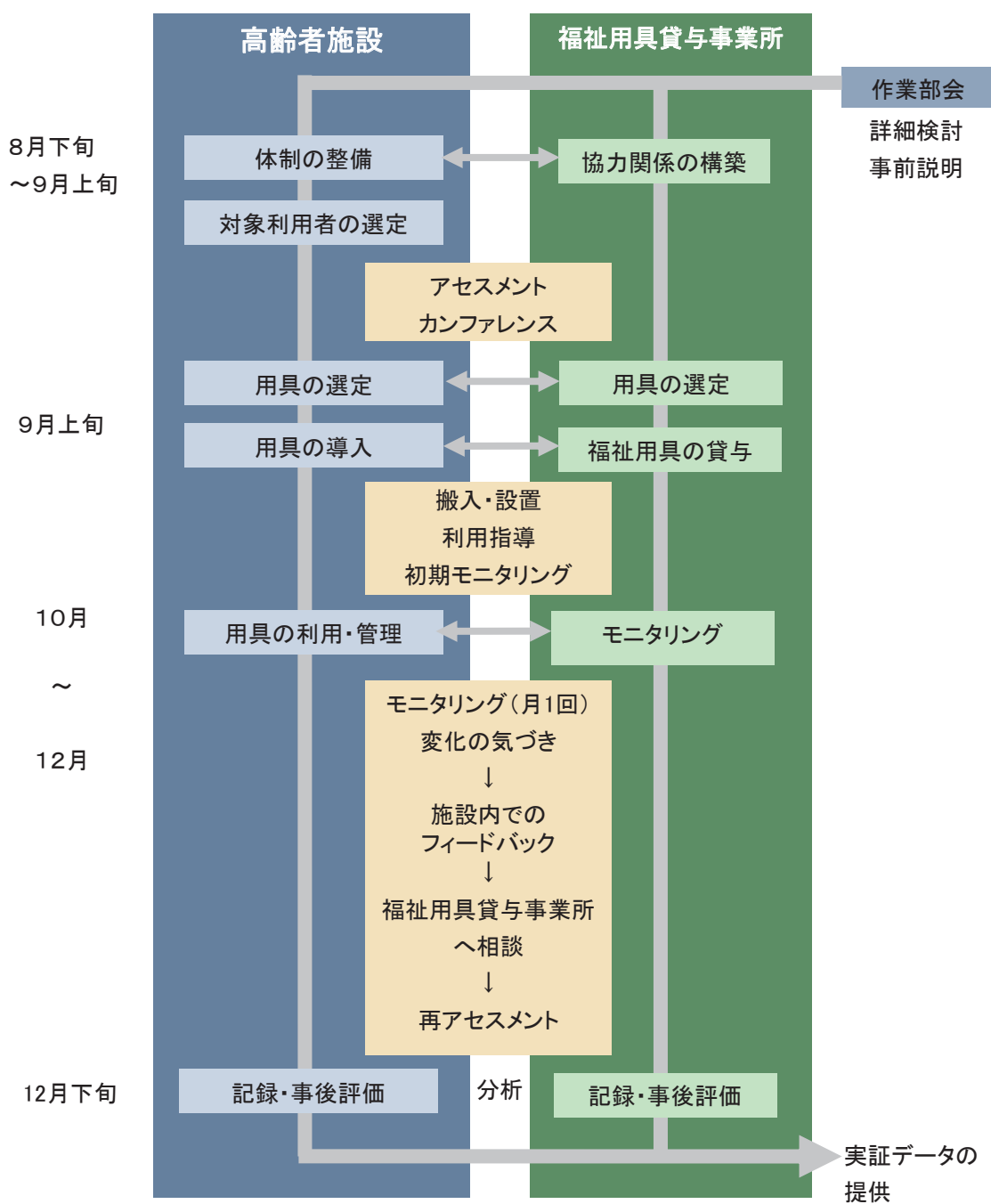
図表 2 モデル事業対象施設および導入した福祉用具数

実施地域	施設名	車いす	床ずれ予 防用具	計
福島県	継続（伊達市） 社会福祉法人 慈仁会 特別養護老人ホーム 星風苑	4	3	7
静岡県	新規（島田市） 特別養護老人ホーム ところは	4	3	7
	新規（焼津市） 介護老人保健施設コミュニティーケア高草	3	4	7
東京都	継続（町田市） 町田市福祉サービス協会 特別養護老人ホーム コモンズ	4	3	7
大阪府	新規（高槻市） 総合介護福祉施設 和朗園	4	3	7
	新規（高槻市） 医療法人信愛会老人保健施設 しんあい	3	3	6
鹿児島県	新規（鹿児島市） 介護老人福祉施設 ひまわり園	5	2	7
	継続（鹿児島市） 公益財団法人慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街	5	2	7
	新規（鹿児島市） 介護老人保健施設 ひまわり園	5	2	7
山口県	新規（防府市） 医療法人 惻隠会 介護老人保健施設 尚齒堂	7	2	9

2-2. モデル事業の流れ

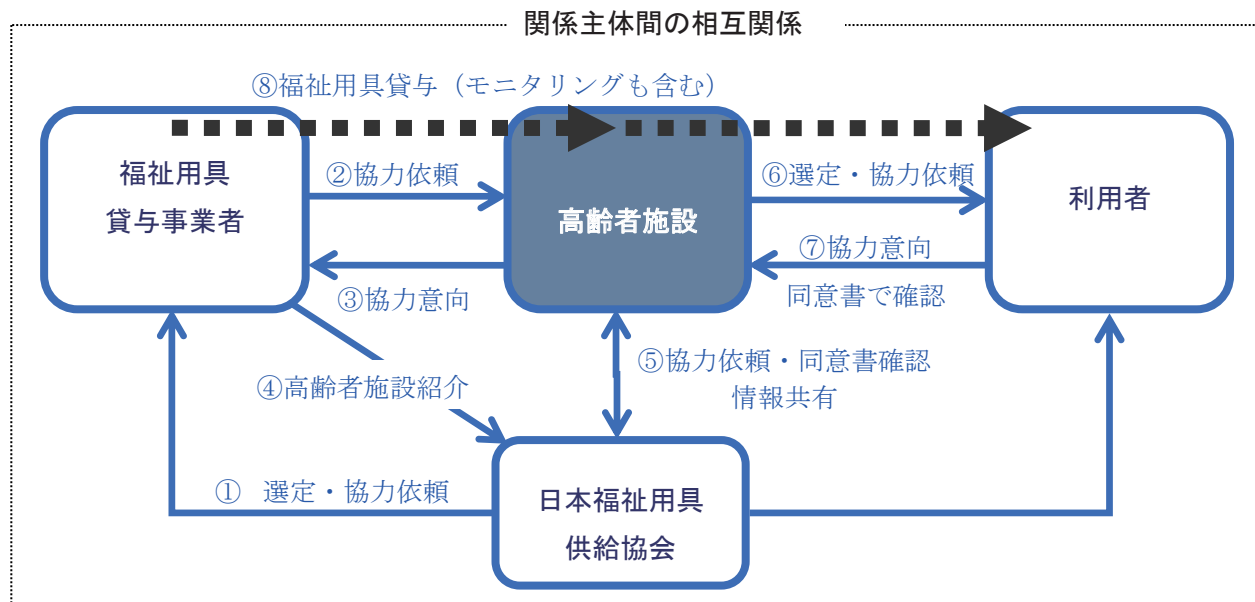
モデル事業は、高齢者施設と福祉用具貸与事業所の協力関係のもとで、以下のような流れで実施した。

図表 3 モデル事業の実施体制と概要



2-3. 実施体制

モデル事業は、高齢者施設と福祉用具貸与事業所の協力のもとで、以下のような関係において実施した。



各施設における実施体制は、利用者の目標や状態像に適した用具の選定や利用の継続を可能とするため、福祉用具利用に関わる多様な職種により構成した。以下に、本事業で想定した体制（例）に含まれる職種とそれぞれの役割を示す。

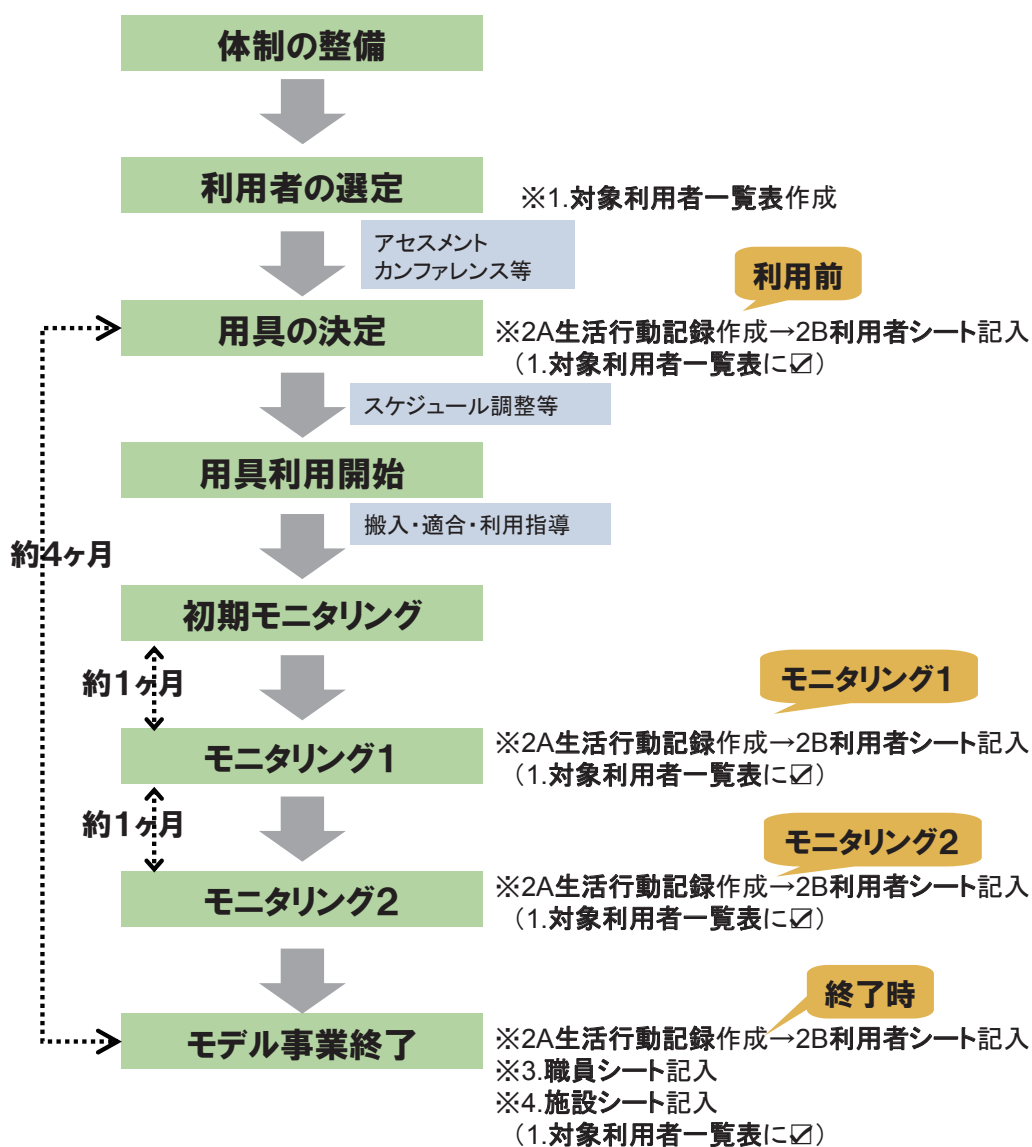
施設における福祉用具利用の体制整備例

職 種	役 割	
	介護老人保健施設	介護老人福祉施設
福祉用具管理責任者 (職種は特定しませんが福祉用具利用全体の管理責任者を置く。)	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル事業全体の運営、進捗管理 ● 福祉用具貸与事業所等との連絡窓口 (福祉用具利用経験豊富なリハ専門職が担当することを推奨)	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル事業全体の運営、進捗管理 ● 福祉用具貸与事業所等との連絡窓口 (入所者全体の状態を把握している相談員、介護支援専門員などが担当することを推奨)
リハ専門職	(福祉用具適合、利用指導の責任者) <ul style="list-style-type: none"> ● 専門的見地からのアセスメント ● 用具の選定と適合指導 ● モニタリング、用具の利用状況の確認 ● リハビリテーションの観点から日常の介護における用具の取り扱いや利用者との関わりに関する指導、研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リハ専門職がいる場合は介護老人保健施設の役割に準じる。 ・ 施設にリハ専門職がない場合は、他の職種や福祉用具専門相談員で分担して対応することになるが、訪問指導のリハ専門職の活用なども検討するとよい。
介護支援専門員	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル事業対象利用者のアセスメント、他職種との連携によるケアプラン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル事業対象利用者のアセスメント、他職種との連携によるケアプラン策定、生活目標の設定
看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル事業対象となる利用者の状態観察、福祉用具利用状況確認、リハ専門職等への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル事業対象となる利用者の状態観察、福祉用具利用状況確認、福祉用具管理責任者等への情報提供
介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル事業対象となる利用者の担当介護職員として、利用者の状態観察、福祉用具利用状況確認、他の専門職への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル事業対象となる利用者の担当介護職員として、利用者の状態観察、福祉用具利用状況確認、他の専門職への情報提供
福祉用具貸与事業所 福祉用具専門相談員	<ul style="list-style-type: none"> ● 用具の選定への協力(情報提供、デモなど) ● 用具のレンタル ● モニタリング、メンテナンス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 用具の選定への協力(情報提供、デモなど。特に用具を用いた生活改善事例の情報提供など) ● 用具のレンタル ● 用具の適合支援、利用指導 ● モニタリング、メンテナンス

2-4. モデル事業の実施手順

モデル事業は、施設ごとに以下の手順で実施した。用具の決定から利用終了まで最長で4ヶ月程度を想定し、利用前、モニタリング2時点、終了時の4時点で、利用者の状況等に関するデータを収集した。各ステップの内容を次頁以降に示す。

図表 4 モデル事業の実施手順



(1) 体制の整備

はじめに、モデル事業を遂行する体制を整備した。実施体制は、利用者の目標や状態像に適した用具の選定や利用の継続を可能とするため、福祉用具利用に関わる多様な職種により構成した。

(2) 利用者の選定

各施設において、モデル事業の対象となる利用者を選定した。

1) 目標とする利用者数

以下の福祉用具を現在施設で利用している（または利用することが望ましいと判断される）利用者、7名程度とした。

- ア. 車いす 4名程度
- イ. 床ずれ予防用具 3名程度

2) 選定の方法

より高機能の福祉用具、あるいは利用者の状態により適合した用具の利用が望ましいと判断される利用者や、福祉用具の利用により状態の変化、生活行動の改善などの効果が期待される利用者を選定した。

図表 5 モデル事業における対象利用者の選定のポイント

福祉用具種類	選定のポイント、条件など
車いす	<ul style="list-style-type: none">● 車いすを利用することにより、離床時間が長くなったり、自発的な活動が増えることが見込まれる方● 調整機能のある車いすを利用した方が望ましい方● 機種（自走式・介助式など）を変更した方が望ましい方 など
床ずれ予防用具	<ul style="list-style-type: none">● 比較的重度の方● 床ずれが発生しやすい方● 床ずれの発生が予想される方 など

(3) 用具の選定

福祉用具専門相談員と連携し、選定されたモデル事業対象利用者に対して、適切な福祉用具を選定した。

各用具の利用者のうち、少なくとも1名については、カンファレンスを開催し、残りの6名の方については、施設のリハ専門職または支援相談員・生活相談員等と貸与事業所の福祉用具専門相談員の協議により選定することとした。

1) アセスメント

モデル事業対象利用者について、福祉用具貸与事業所の福祉用具専門相談員が福祉用具サービス計画を作成するために必要なアセスメント情報等を提供した。

2) カンファレンス

各用具の利用者のうち、少なくとも1名については、カンファレンスを開催し、各職種からの専門的知見を反映し、十分な議論を行った。また、介護老人保健施設では退所に向けた目標設定を、介護老人福祉施設では生活の自立に向けた目標設定を意識して行った。

3) 用具の選定

カンファレンスや福祉用具専門相談員との協議の結果に基づいて、利用する福祉用具を選定した。

(4) 用具の導入

福祉用具専門相談員と連携し、福祉用具を導入した。

1) 搬入・設置

福祉用具専門相談員とスケジュールを調整して、選定した用具を搬入、設置した。

2) 利用指導

福祉用具専門相談員から利用者、担当の介護職員への利用指導を行った。福祉用具担当職員やリハ専門職も立ち会うこととした。

3) 初期モニタリング

導入後、1週間から10日以内に、福祉用具専門相談員が初期モニタリングを行い、適合状況を確認。状況に応じて福祉用具を交換した。

(5) 用具の利用(モニタリング、メンテナンス、交換など)

12月までの約4ヶ月間、施設内で福祉用具を利用・管理を行った。

1) 日常のケアにおけるモニタリング

日常的に利用者に関わり、ケアを行う中で、可能な範囲で福祉用具の利用状況や、利用者の身体状況、生活行動の変化などを観察し、介護記録やリハ記録などに記載した。また、リハ専門職や福祉用具専門相談員などと随時情報共有した。気づいた点などがあつたら連絡することとした。

2) 定期的なモニタリング

福祉用具専門相談員が定期的にモニタリングを実施した。モニタリング時には、日常の状況について情報提供した。

施設内で、介護支援専門員やリハ専門職によるモニタリングが実施される場合には、福祉用具の利用状況についても留意した。

3) 再アセスメント

利用者の身体状況や生活行動の変化などにより、福祉用具の適合状態が変化した場合には、再アセスメントを行った。

福祉用具専門相談員と連携し、専門職から意見を聞き取るなど必要な情報を収集して福祉用具について検討し、適切な用具を選定した。

(6) シートへの記入、事後評価など

モデル事業の実施状況や、対象利用者の状況、施設の状況や介護業務の状況等について、以下に示すように福祉用具専門相談員への情報提供、シートに記入することとした。

図表 6 評価シートの種類と記入のタイミング

種類	記入者	記入のタイミング			
		利用前	モニタリング1	モニタリング2	終了時
1. 対象利用者一覧表	福祉用具管理担当者	○	✓のみ	✓のみ	✓のみ
2 利用者 シート	A 生活行動記録	○	○	○	○
	B 利用者個別シート	△	△	△	△
3. 職員シート	福祉用具管理担当者ほか モデル事業に関わった職員の方				○
4. 施設シート	施設管理者				○
福祉用具サービス計画	福祉用具専門相談員	△	△	△	△
モニタリングシート	福祉用具専門相談員	△	△	△	△

○ : シート記入

△ : 福祉用具専門相談員への情報提供